

原発事故からまもなく6年

7月に居住制限が解除された南相馬市小高区で

南相馬市小高区では原発事故から5年半を経て2016年7月に居住制限が解除された。しかし、制限解除で小高区に暮らしを移した住民はまだ1割弱。少しずつは増えてはいるようだが、しばらくは状況は大きくは変わらないようだ。小高区で暮らし始めた住民は高齢者がほとんどで、若い世代や子どもたちはいまのところごく僅か。来春からは田畑の耕作も基本的に制限無しとなるが、耕作再開の動きは帰還居住よりも微弱のようである。稲作再開のためには水利の整備が不可欠だが、その見通しも不鮮明である。イノシシ、サル、アライグマなどは傍若無人に駆け回っているようだが。原発被災地でのイノシシ等の増殖は、帰還生活再開の大きな障害となっている。

制限解除から4ヶ月が過ぎた11月末と、5ヶ月後の12月末に、小高区に根本洗一さんを訪ね、何軒かの農家のお話しをお聞きし、小高区役所の担当者からも詳しい事情の説明を受けた。共通して聞こえてきたことは「この6年の空白は実に深刻だ」ということだった。住民たちの暮らしの現実としては、制限解除で大きく変わったことはなく、むしろ小高区での暮らし再開の困難がより明白に、より具体的に見えてきたというのがいまの実感のようだった。

事情は実に複雑で、情報は絡み合って錯綜しているので、まずは現地に行ってみてさまざまな方のお話しを聞くことが、この段階での何よりの課題のようなので、年が明けたらまたお邪魔したいと思っている。春からの稲作再開についても年明けには準備が必要で、そのお手伝いも可能な形で取り組みたいと思った。ただこの覚書では、そういう実際的なことは、それはそれとして、年の瀬でもあるので、これまでをふり返って「6年間の空白」という現地での深い嘆息について少し考えてみたい。

私たち外部の人間はこの「6年間の空白」ということをどのように受け止めたら良いのか。

言うまでもなくこう語る小高の方々にとってこの6年は苦難の日々だった。

大地震と大津波のしばらく後に、突然大きな爆発音が聞こえて、その少し後に一方的に地区外退去が命じられ、取るものも取りあえずの緊急避難。そして緊急避難先から仮設住宅等に移ってからの生活再建、仕事・学校等の確保、医療や福

社の体制の確保。小高区への昼間の帰還が許されてからは、住居、敷地、田畑などの整理、草刈り等々。どの時期、どの場面をとっても懸命な日々だったに違いない。その6年は決して空白などではなかった。

しかし、制限解除で小高区での暮らしの再開が具体的課題となったいま「この6年の空白」を痛感せざるを得ないというのだ。

制限が解除されたと言っても、すぐに暮らしを再開できるような状態は準備されていない。地震による道路の破損はおおよそ改修され、JRは小高までは開通し、津浪被災地区の膨大なゴミはようやくおおよそは撤去され、住居周辺の除染が現在進行中だ。しかし、商店、学校、病院などは閉じたままで、震災・津波の災害復旧もまだ十分には終わっていない。

集落組織は一応維持されているが、住民の避難先はまちまちで、お互いの消息を知り合うのも容易ではなく、集落コミュニティの再建はとても難しいままだ。

強制退去、強制避難の期間がせめて数ヶ月、長くても1年程度であったなら、小高区への帰還、生活と営農の再建は、それなりの勢いをもって進んだことだろう。しかし、6年はいかにも長すぎた。小高区の荒廃はこの期間に深く進行し、他方、避難地での生活は根を張りだしている。子どもたちの学校、高齢者の福祉対応、働き手たちの勤務先等々、避難地での生活確立の取り組みの懸命な進展が、小高への速やかな帰還を難しくしているという事情もある。居住地等がバラバラになってしまった家族のまとまりをどのように維持していくのかという切実な課題もある。

5年半もの強制避難措置の最大の根拠は放射能汚染の危険とされてきたのであり、放射能への恐れは住民の骨身に浸み込んでいる。制限解除と言われても、ではこれまで示されていた放射能への恐れは解消したのかという懸念は容易には消えない。

昼間の帰還が許可になってからしばらくすると、農機具などを買い取る古物商の出入りが頻繁になったという。当分は営農再開は無理、自分たちも確実に年をとっていく、といった思いを背景として、震災避難前まで普通に使っていた農機具などは二束三文で古物商に買い取られていったという。だから、早々に農機具を処分してしまった多くの農家にとって、帰還したとしても以前のような農業の再開はその面でも難しくなっているようなのだ。

水田の水利は復旧しておらず、水路の土手は至る所でイノシシによって崩されてしまっている。水路に溜まった土を掘り上げようとしても、水路の泥には放射能が多く含まれているかもしれないとの指摘を受けると、泥上げも躊躇され、上げた泥をどこに運んだらよいのかもわからなくなってしまう。

すでに帰還し、小高での生活を再開された方に聞いてみると、帰還の決断の前提は放射能の危険が解消していることに確信をもったことがあるとの答だった。

放射能汚染の程度については、小高区は原発 20 km 圏内だといってももともと低レベルだった。空間線量は事故直後でもおおよそ 1～2 マイクロシーベルト程度で、小高区役所に設置されている線量計では現在は 0.06 マイクロシーベルトという値が示されていた。この汚染程度は、中通りの二本松市や福島市よりもおおむねやや低く、汚染程度のデータを冷静に見つめてみれば、小高区はもともと長期にわたる強制退去など必要のない地域だったのだ。当初の強制退去措置は、当時の混乱状態からすれば、あるいはやむを得なかったとしても、ていねいな線量測定を踏まえて、数ヶ月で強制退去は解除すべきだったのは明白だろう。しかし、国はその方針変更をはっきりとした理由もなく引き延ばし、5年半もの時間が経過してしまったということなのだ。

空間線量については、たとえば役場の表示板で 0.06 マイクロシーベルトの数値が示されていれば、それはいずれは周知のこととなる。しかし、この地で穫れた農産物については、正式なルールと方法での測定の積み上げがなければ販売に GO サインはでない。ところが県は農業再開のためのそうした測定措置をとっていない。だから農産物の販売についてはいまだあいまいな状態が続いている。

根本洗一さんほかごく少数の農家は立ち入りができるようになった震災後 2 年目から、田や畦の草を刈り、耕作を再開している。しかし、国や県はこれらの先行した耕作再開には否定的で、この取り組みなどと連動した営農再開へのデータ集積には進まなかった。東北農業研究センターは根本さんの協力を得て、少し遅れて試験栽培を実施したが、そのデータは広くは公表されず、なんのための試験栽培だったのかも不明のままとなっている。

農家が参加した試験栽培の実施、農産物の線量測定の積み上げ、水利施設などの補修等々、一年でも早い営農再開への着実な準備を進めていくという姿勢は、国にも県にも認められなかった。国も県も営農再開に実に消極的だったと言わざるを得ない。

原発事故以降、放射能汚染の危険性が強調され、退去避難の必要性、退去避難のメリットだけが強く語られてきた。しかし、退去避難にとまなうさまざまなリスクについては語られることが少なかった。退去避難がやむを得なかったとしても、そのリスクをできるだけ小さくする配慮や措置が十分検討され、系統的に実施されるということにはなかった。

有機農業技術会議の私たち（明峯哲夫、三浦和彦、本田廣一、中島紀一、飯塚里恵子ら）と菅野正寿さん（福島県有機農業ネットワーク代表）は、原発事故直

後から「農民は土地からはなれず、種を播き続けよう」と主張し、2011年10月には「原発と有機農業——それでも種を播こう」という公開シンポジウムを開催した。さらに2013年1月には、福島全域での退去避難を強く提唱されていた小出裕章さん（京都大学）を招いて公開討論会を開催し「避難すべきか、その土地に留まるべきか」をテーマとして4時間にわたる論議を戦わし、その様子を『原発事故と農の復興——避難すればそれで住むのか』（コモンズ）として刊行した。

小出さんとのこのテーマでの論議については、2012年9月に、僕の旧友の佐藤進君（埼玉県にある障害者福祉施設の代表）が彼の地元で開催した原発問題シンポジウムに小出さんと僕が招かれた。この顔合わせは偶然だったのだが、そこで小出さんとかなり激しく論戦を戦わした。小出さんと僕の認識と主張は7～8割は一致しているが、2～3割は著しく異なっている。その違いについて、シンポジウムの場だけでなく、その後の懇親会の場でも厳しい論議を続けた。両者の意見のこの違いはとても重要な論点なので、別の場を設けてより広く深く論議しようと小出さんと合意し、上に紹介した公開討論会開催となった。

小高区のいまの現実を考えると小出さんとのこの論戦はとても重要なものだった。だが、残念ながらこの論戦はその後の広がりや展開はつくれなかった。いま振り返ってみれば、この時の明峯、菅野、中島の主張は実に正しく、先見性があったと思う。いま小高区が直面している問題にはほぼ正しく方向性を提起していたと思う。

だが、この時点での私たちの課題認識の焦点は主として二本松市東和地区の経験に置かれており、あまり根拠もなく強制退去を命じられていた南相馬市小高区の実情に適切にコミットしていく意識は相対的に薄かった。私たちは原発事故以前から南相馬市では小高区の根本さんや原町区の安川昭雄さんらとの交流があり、事故後も両氏の取り組みへの支援は続けてきたが、小出氏との公開討論会で私たちが提起した主張を踏まえて、南相馬市、なかでも小高区の現実ときちんと向き合い、そこに、私たちに出来る提言をしていくという取り組みには至らなかった。いま「空白の6年間」という嘆息に接すると、私たちの取り組みの不十分さを強く反省しなければならないと感じる。

私たちは根本さんの前向きな取り組みに寄り添いつつ、現地の様子を外部に対してリアルに伝えるべく『おだか通信』を不定期に発行してきた。できるだけイベント主義に陥らないように、心して可能な対応に努めてきた。だがやはり状況を変えろという視点からすればいかにも不十分だったと反省せざるを得ない。

強制退去のメリットとリスク、現地で暮らし続けることのメリットとリスク。この双方を冷静に見つめて、それぞれの場面でメリットを確保し、リスクをできるだけ小さくしていくための方策の探究、粘り強い取り組み、その積み重ねが、もったもった必要だったと反省させられるのである。

制限が解除された現時点での安全性についての確信的認識の形成もとても大きな課題となっている。おおまかに言えば、放射能への心配は年配世代より若い世代に強く、このことが若い世代の帰還に重要なブレーキとなっているようなのだ。すでにデータは豊富に蓄積されているのだから、改めて安全性についての確信的認識形成への取り組みも急がなくてはならない。

小高区での「空白の6年間」という嘆息をたいへん重いものにしてている一つの現実として、ここでの住民自治態勢の崩壊がある。

旧小高町は2006年1月に平成の大合併で南相馬市に加わった。いまから振り返れば、この合併がなく、小高町のままであったら、原発事故後の経過もかなり違っていたようにも思える。

現在は旧町庁舎が「南相馬市小高区役所」となっており、その長はいるが、それは住民代表ではなく、市役所人事で置かれた管理職となっている。市議会には小高区選出の議員が4人いるが、市議会のなかには小高区への特別対応の体制はなく、4人の議員の連携も出来ていないようだ。小高区地域協議会という組織もあり、行政区長連合会長、商工会、農協、婦人会、PTA代表らが構成員となっているが、その議事録などをみるとこの組織は行政推進の受け皿組織で、住民自治組織ではないようだ。住民たちが直接関与する組織としては39の行政区があり、その区長らによって行政区長会が組織されており、そこでは会長が選出され9名の理事会もおかれている。しかし、これも自治的連合組織という性格は弱く、役所からの施策諮問や住民からの陳情組織で終わってしまっているようだ。

農業関係では復興組合が津波被災地域と非津波被災地域に組織されており、農地の草刈りなどが取り組まれているが、これも補助事業の受け皿と実働組織で、これからの小高区農業の再建方策を協議し、実行を組織し、牽引していく場とはなりきれていないようだ。

もっとも確実な住民自治組織は行政区なのだが、住民の避難先はまちまちで、住民の動向をある程度把握するのが精一杯のところのようだ。

こうした小高区の住民自治の現状を聞いてみると、私たちが密接につながってきた二本松市東和地区との違いが痛感される。東和地区も小高区と同じように、2005年12月に旧東和町が合併して二本松市に加わった。しかし、この合併の時に「このままでは旧東和町で培ってきた暮らしの自治の体制が崩れて失われてしまう」という危機感が募り、旧青年団のOB、OGらを中心に「ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会」をNPO法人として設立し、道の駅ふくしま東和の指定管理者となり、産直を中心とした地域の経済活動も担う活動を開始した。ここには260名ほどの会員が加わり、行政の広域合併後も旧東和地区の住民自治

態勢の堅持に取り組んできた。

二本松市東和地区は震災、原発事故後の地域の地域自治の取り組みとしては最も優れた事例として知られているが、その中心的な担い手はこの「ふるさとづくり協議会」だった。住民自治を趣旨とするこの組織があり、それが人的にも、組織的にも、また経済事業的にも力を持っていて、さまざまな外部専門家とも連携しながら、震災・原発事故という未曾有の事態に懸命に対応してきた。東和地区の目覚ましい復興はそれが絶対的な条件となってきた。

二本松市東和地区のこうした経験と対比してみれば、小高区復興の基本課題として、住民自治態勢の再建があることは明白だろう。それは現実にはとても難しい課題だと言わざるを得ない。しかし、私たちもだからこそ復興イベント支援などではなく、こうした基本課題についても可能な形での支援、協力をしていきたい。

小高区の復興を難しくしている実に大きな問題として、災害補償、事故補償、強制避難補償、そして実にさまざまな復旧支援事業等の、ここにつぎ込まれているお金のあり方、その使い方がある。南相馬市の単位で言えば事故前の市の財政規模は 200 億円程度だったものが、現在では 1000 億円程度までふくれあがっているとのことだ。

小高区復興論としては、これらのお金がらみの問題こそがきわめて重要なのだろう。しかし、これはあまりにもデリケートで、私たち外部の人間が、軽々に口出しをすることは憚られる。いずれ、よく事情を知った上で、何かの発言をすることもあるかとは思いますがこの年末の覚書での言及は控えておきたい。

小高区での暮らしの再建のこれから、そして小高区での農業再建のこれからがどのように進められるべきかの私たちの提言については、新年の再訪を踏まえて次の課題としたい。